



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令案に対する意見募集について

環境省において、水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令案について、2022年11月1日から2022年11月30日の間で意見募集が実施されました。[改正案について]

1. 経緯・背景

水質汚濁防止法では、「公共用水域に多量に排出されることにより人の健康若しくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として政令で定めるもの」を指定物質として規定しており、現在56物質が定められています。指定物質の指定は、水環境において、人の健康の保護や生活環境の保全等の観点から環境基準等に設定された物質が対象とされました。前回の指定物質の見直しから一定期間が経ち、2013年に直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩が環境基準に、同年にアニリンが、2020年にペルフルオロオクタンスルホン酸(以下「PFOS」という。)及びペルフルオロオクタノ酸(以下「PFOA」という。)が要監視項目に追加されました。これらの状況から、今回の4物質を指定物質とすることが適当とされました。

2. 改正案の概要

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、アニリン、PFOS 及びその塩、PFOA 及びその塩について、指定物質に指定する。

3. 施行日(予定) 2023年2月1日

当社では、排水・環境水等の長年の分析実績があります。お気軽にお問合わせください。

資料 2022年11月1日付 電子政府の総合窓口

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195220043&Mode=0> を引用して作成

有機分析箇所 長谷川知草

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [1. 令和4年度「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会」の報告書について](#)
- [2. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)

PFHxS 及びその塩の第一種特定化学物質への指定等に係るスケジュールについて

2022年11月18日に3省合同会合(厚生労働省、経済産業省、環境省)が行われ、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の新規対象物質であるペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)及びその塩について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(以下、「化審法」という。)第2条第2項に規定する第一種特定化学物質への指定に係る審議が行われました。その中で、各審議会における報告案、第一種特定化学物質への指定等に係るスケジュールが提出されました。

今後の予定(不確定要素を含むため、前後する可能性があります。)

- 2023年1月以降:3省合同会合における輸入禁止製品等に係る審議
- 2023年夏以降:TBT 通報(※)、化審法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント
- 2023年秋以降:改正政令公布
- 2024年春以降:施行

※世界貿易機関(WTO)の貿易の技術的障害に関する協定(TBT 協定)に基づき、WTO 事務局に本件を通報し WTO 加盟国から意見を受付
当社では、PFHxS 等の PFAS 分析に対応しております。お気軽にお問合わせ下さい。

資料 [2022年11月11日付 環境省報道発表資料](#)

有機分析箇所 金井佑生

<年末年始休業について>

誠に勝手ながら下記の期間休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることとは存じますが、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

12月29日(木) ~ 1月4日(水)



当社では毎月メールマガジンを配信しております!

情報はよく目にするが情報量が多い。情報はあるけれど理解しづらい文章が多い。そのようなお悩みを解決すべく、なるべくわかりやすい文章で、最新情報や時期的に必要なと思われる情報をメールマガジンにしてお届けしています。ご了承いただければ配信致します。

お問い合わせはこちら



お問い合わせはこちら

